



令和 2 年 5 月 7 日  
名古屋港埠頭株式会社

お客様・お取引先様 各位

### 社員の在宅勤務継続のお知らせ

弊社では、現下の状況を鑑み、お客様・お取引先様並びに社員の安全・健康の確保を目的として、令和 2 年 4 月 13 日（月）より全社員の半数程度の在宅勤務体制とし、その後、4 月 20 日（月）からは出勤者 7 割削減の要請に対応するため、社員の在宅勤務を大幅に増やす体制とさせていただきます。

この度、国の緊急事態宣言の期間延長を受け、当分の間、この体制を継続することにいたしました。

期間中、お客様・お取引先様にはご不便・ご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先

名古屋港埠頭株式会社 総務部 富永、平崎

TEL 052-398-1033 FAX 052-398-1081